



市政へのご意見・ご要望は…



[市民相談室] TEL918-5050 FAX918-5102
受付時間/8:55~17:40
(土曜、日曜、休日と年末年始を除く)

休日・夜間の救急医療は…



[消防局] TEL921-0119 FAX927-0119
[夜間休日応急診療所] TEL937-8499
[あかしユニバーサル歯科診療所(休日)]
TEL918-5664

新型コロナウイルス感染症
明石市の最新情報はこちら



令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金

所得制限により給付されなかった方へ

すべての子どもに等しく10万円を給付

申請は3月31日まで

市は、これまで「すべての子どもたちを」「まちのみんなで」「本気で応援」をキーワードに、まちの未来でもある子どもを全力で応援してきました。この度、「令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金」について、市独自で所得制限を撤廃し、すべての子どもに等しく給付することとなりましたのでお知らせします。

申請は必要ですか？

- ◆申請が必要な次の人には書類を送付しています。
3月31日までに児童福祉課へ申請してください。
 - ・高校生のみを養育している人
 - ・勤務先から児童手当を受給している公務員

- ◆申請が不要な人(4面に記載)は、児童手当の登録口座などに振り込みます。



詳しくはこちら

所得制限を撤廃しました

対象 所得制限により
給付されなかった人

→詳しくは4面をご覧ください

離婚などで給付金を受け取れていない方の相談も受け付けています
お問い合わせ/児童福祉課 (TEL)918-6073 (FAX)918-5196

こどもを核としたまちづくり

すべての子どもたちを
誰一人として取り残さない

まちのみんなで
行政や地域や市民みんなで

本気で応援
あれもこれも全部やる

子育て世代の人口が増加、
にぎわい、税收アップで
新たな市民サービスが可能に



明石市は「子どものため」、だから所得制限なし
前から

明石独自の5つの無料化

親の所得に関わらず、すべての子どもたちにサービスを届けるため、5つの無料化はすべて所得制限はありません。

- 2013年7月スタート
子ども医療費の無料化
- 2020年4月スタート
中学校給食が無償に
- 2016年9月スタート
第2子以降の保育料の完全無料化
兄弟の年齢、関係なし
市外の施設でもOK
- 2013年4月スタート
公共施設の入場料無料化
天文科学館や文化博物館など
(高校生以下) (中学生以下)
- 2020年10月スタート
おむつ定期便
0歳児の見守り
子育て経験のある
配達員がお届け